

## 解答のヒント

### ■今回のねらい

3月に入り、1年間続けてきた「よみとく小論文講座」も今回で最終回となりました。国公立大学の後期試験に向けて小論文の対策をしている人も多いと思いますので、今回は総復習のつもりで取り組んでみてください。

まず、小論文問題の基本的な作成プロセスを確認しましょう。

- ①課題文・資料の内容を把握する。(理解力)
- ②設問の要求に従って解答内容を考える。(発想力)
- ③考えた内容を整理し、何をどの順番で書くかアウトラインを整える。(構成力)
- ④誤字脱字などに注意しつつ、自分の考えが読み手にきちんと伝わるように書く。(表現力)

このうちみなさんが最も悩むのは、やはり②のどう発想するか、つまり「課題文を踏まえて、どのような問いを立て、それにどう答えていくか」という点ではないでしょうか。したがって、今回はそこに関して重点的に解説したいと思います。

### ■課題文から発想の種を見つける

課題文を読んだあとに斬新で壮大な発想を一から考えるというのはあまり現実的ではありません。入試では試験時間と解答字数に制限がありますし、「すごいことを書いてやろう」と意気込みすぎると問題のテーマから離れてしまう危険があるからです。

小論文における課題文は、みなさんを苦しめる「問題文」というよりも、みなさんが自分の頭で考えるための「素材文」です。それゆえ基本的な戦略としては、課題文のなかから、「この部分はもっと膨らませることができる」「この内容はちょっと違和感があるな」といった、**自分の発想を展開することができそうな種(ヒント)**を見つけることが重要となります。

もちろん、課題文のどこに種(ヒント)を見つけるかは人それぞれです。以下ではその例をいくつか紹介したいと思います。

### ■今回の問題を通して実践してみる

それでは、記事の内容を確認しながら実際に試してみましょう。

まず記事の冒頭(第1段落)で、外国人の児童生徒が各地で増加しており、彼らに対する日本語教育をもっと充実させる必要性が高まっていると述べられています。そして第2段落以降において、そうした日本語教育に関して現在の教育現場で行われている様々な取り組みを紹介する、という構成になっています(全14段落)。

設問は、以上の内容を踏まえて「今後の学校や地域のあり方」について論じるというものです。では、記事を読み進めながら、「今後の学校や地域のあり方」を考えるヒントを探っ

ていきましょう。

#### (1) 第2段落～第6段落の部分について

この部分は、外国人児童が多く在籍しているある小学校（静岡県浜松市）の事例を紹介しています。この小学校では、日本語指導が必要な児童のために、授業中の言葉をやさしい日本語で説明する指導員が付いたり、やさしい日本語でも理解できない児童のために、外国語が堪能な指導員がその児童の母語で説明するなどして学習を支援しているそうです。これらの支援がなければ「授業が分からないまま机に向かっていくだけになってしまう」（男性教諭）と言います。

さて、この部分には以下の記述（第3段落）があります。

「どこが印象に残った？」「どう発表したらいいかな？」。男性教諭はブラジルとベトナムから来た2人の近くで担任の言葉をやさしい日本語で言い換えた。2人は日常会話は理解できても、「結論」「観察」など、授業で使われる学習言語はなじみが薄いからだ。

外国人児童にとって『結論』『観察』など、授業で使われる学習言語はなじみが薄い」ので、そのあたりを男性教諭が丁寧に教えているそうです。では、授業や教科書などで使用されている「結論」や「観察」といった言葉は、日本人の児童にとってなじみがあってあたりまえのように理解されており、その意味を説明できる言葉でしょうか。実は高校生や大人でも難しいのではないのでしょうか。ここに、何か発想のヒントがありそうです。

たとえば以下の場面を想像してください。

「結論」という言葉を知らない生徒A君がいたとします。あなたはA君に対して「結論ってというのは、文章の最後の部分だよ」と答えたとします。するとA君は「物語文や歴史の教科書の文章もそうなの？」と聞いてきました。そこで、あなたは少し修正して「結論は、説明文や評論文のような、筆者が自分の意見を論理的に述べた文章の最後の部分だよ」と答えます。すると、A君は「最後ってどこからどこまでのこと？」と聞いてきました。あなたはちょっと考えて、「結論は、論理的な文章のなかで、様々な意見や立場について検討した後に述べられる、筆者の最終的な判断の部分だよ」と答えたとします。A君は納得したようですが、それを聞いていたB君が「文章だけじゃなくて、演説や議論といった発話行為にも結論ってあるんじゃない？」と言いました。そこであなたはまた考えて、「結論とは、論理的な文章や議論において、様々な意見や立場について検討した後に下される、最終的な判断の部分またはその内容のことだ」と述べました。B君も納得しましたが、今度はC君が「じゃあ主張とはどう違うんだ？」と聞いてきました。あなたはさらに考えて…

これを通して伝えたいことは、普段の授業や勉強のなかであたりまえのように使用されている言葉や用語のなかには、日本人の生徒・教師にとっても、「それってどういうこと？」と聞かれるとちょっと考え込んでしまうようなものがあるということです。もしそれを分かったつもりになってなんとなくやり過ごしているならば、それは広い意味では「授業が分からないまま机に向かっている」ことと同じかもしれません。

ところが、「あたりまえ」の言葉は、まさにあたりまえであるがゆえに日本人には気づかれにくいという困った事情があります。だとすれば、外国人の生徒からの「結論って何？」「観察って何？」という問いかけは、日本人の生徒や教師にとって大きな学びのチャンスとなるはずです。授業中、日本語が苦手な外国人の生徒のそばで適宜サポートすることも大切ですが、**そのような生徒の素朴な質問そのものが学びの教材になりうる**、という認識を学校全体で共有していくことも大切ではないでしょうか。

以上、第3段落の記述を出発点（ヒント）として、外国人の生徒を単なる「支援の対象」と捉えるのではなく、「ともに学ぶ主体」として受け入れるべきだ、という方向で発想を展開してみました。以下、記事の他の部分についても、どのようにアイデアを膨らませることができるか簡単に説明したいと思います。

## **（2）第7段落～第8段落について**

記事によれば、先の小学校のある浜松市では、外国人の児童生徒が転入・編入する際に、その生徒の日本語力をチェックし、レベルに応じた日本語指導を行っています。また、日本語だけではなく、あいさつや数の数え方などの基本的なことから教えることもあるので、浜松市では「バイリンガル約50人と3団体」の協力を得ているそうです。

ここから分かるのは、外国人の生徒一人ひとりに寄り添った教育を実現するには、学校だけでは不可能だということです。学校のある地域社会や、語学学校などの民間企業、NPO、ボランティアなど、外部の様々な個人・団体と協力しながら学校を運営していく必要があります。「**社会に開かれた学校**」というあり方が今後求められると言えるでしょう。

さらに、「社会に開かれた学校」というあり方は単に学校現場の必要（教員の負担軽減など）を満たすだけではなく、「地域の力」を高める可能性を宿しています。地域社会は学校を支えるために、情報共有をはじめとする様々な工夫をしなければなりません。しかし、そうした努力を続けていくことで地域住民の間に人的・情報ネットワークが形成されていけば、事故や災害に強い地域にもなります。特に災害時には、外国人は言葉の壁に阻まれて必要な情報が得られない「情報弱者」になる可能性があるため、それに備えて地域の結束力を高めておくことは重要なことだと言えるでしょう。

### (3) 第9段落～第10段落について

愛知県豊橋市は今年度、日本語教育が必要な生徒を1か所に集めて集中的に指導を行う「初期支援校」を導入しました。昨年度まではバイリンガルを生徒の在籍校に派遣する方法を採っていましたが、指導が必要な生徒が増え続けていく事態に対応するために、こうした対策を採ったそうです。

一人ひとりのレベルに合わせて個別に日本語指導を行うことも大切ですが、極端に外国人の生徒が多かったり、出身が特定の国に偏っていたりするのであれば、生徒を1か所に集めて指導の方が効果的・効率的な場合もあります。つまり、日本語教育のあり方には唯一の正解があるわけではなく、**その地域の実情に合わせて柔軟に対応していく必要がある**と言えるでしょう。

### (4) 第11段落～第14段落について

記事によれば、外国籍の児童生徒は1990年の出入国管理・難民認定法改正を受けて、外国人労働者の流入に伴って増加したとあります。そして、2019年4月に入管難民法がまた改正され、それによって海外からの労働者の受け入れが拡大されることを受けて、文部科学省は外国人の児童生徒の教育に関する検討チームを設置しました。そこでは、「公立学校での教職員・支援員の充実」や「情報通信技術（ICT）を活用した教材開発」などが議論されているそうです。

日本語指導に携わる支援員を充実させることは重要ですが、ここではさらに「**情報通信技術の活用**」という点に注目してみましょう。インターネットやテレビ電話などを利用すれば、外国人の子どもは日本に居ながら母国の教育機関・教育者とやりとりを行うことが可能になります。それによって、母国の言語や文化を学ぶことができ、自らのアイデンティティを形成していくこともできます。

もちろん、日本で生活する以上、最低限の日本語力を身に着ける必要はあるでしょう。しかし、だからといってすべての外国人の子どもを日本の教育システムの中に組み込む必要はないはずです。たとえば、日本に居ながら、基本的には母国の教育内容・教育方法を通して学習し、日本語は補助的に語学学校に通って学ぶ、ということも可能なはずです。このように、**情報通信技術を活用することによって、日本のなかに日本以外の教育システムを（部分的にであれ）導入する可能性がひらかれます**。日本のなかに様々な国の教育システムがあれば、それだけ多様性に富む社会になりますし、日本の学校の負担軽減にもつながるのではないのでしょうか。

## ■最後に

今回は、一年間の総復習を兼ねつつ、基本的な発想法＝課題文に基づく発想の方法を解説してきました。これはまた、課題文の内容をきちんと読み取れていること（＝理解力）を採点官にアピールすることのできる方法でもあります。さらに、先行研究を踏まえたうえで独自の発想を展開するという大学入学後の研究の基本でもあります。それゆえ、単なる入試科目として小論文を捉えるのではなく、「大学入学後の研究の基礎力を養い、将来に役立つ勉強をしている」という広い視野のなかで小論文を捉えてみてください。すると、一見味気なく思われる受験勉強が生き生きとしたものを感じられてくるでしょう。

それでは、一年間ご愛読ありがとうございました。受験生のみなさん、健闘を祈ります！

（篠原 圭佑）